



赤ちゃんが産まれた家庭に、助産師や保健師がお伺いします。赤ちゃんの体重測定、育児やお母さんの健康などについて気軽に相談ください。

対象 市内在住の生後4か月到達日までの乳児と母親

申込み 出産後1か月以内に、出生通知票に必要事項を記入のうえ、送付用封筒(白色)で問合せ先へ

※出生通知票と送付用封筒は、母子健康手帳といっしょに交付しています。

こんにちは 赤ちゃん 産婦訪問

赤ちゃんと産まれた家庭に、助産師や保健師がお伺いします。赤ちゃんの体重測定、育児やお母さんの健康などについて気軽に相談ください。

対象 市内在住の生後4か月到達日までの乳児と母親

申込み 出産後1か月以内に、出生通知票に必要事項を記入のうえ、送付用封筒(白色)で問合せ先へ

※出生通知票と送付用封筒は、母子健康手帳といっしょに交付しています。

75歳以上の高齢者対象 後期高齢者医療制度がスタート

4月から、都内すべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が、保険料の決定や保険証の交付などを行います。

保険料の徴収に関すること、保険証の引き渡し、各

4月から、都内すべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が、保険料の決定や保険証の交付などを行います。

保険料の徴収に関すること、保険証の引き渡し、各

4月から 母子健康手帳の交付枚数を変更

4月から、母子健康手帳といっしょに交付している「妊婦健康診査受診票」の交付枚数が、2枚から5枚になりました。

※母子健康手帳は健康センター1階健康課庶務係、東部・西部出張所、動く市役所で交付しています。

◆交付枚数変更前に交付を受けた方への追加交付

妊娠週数(4月1日現在)に応じて、追加交付します。

交付窓口 健康センター1階健康課庶務係

交付枚数 ▽20週未満…3枚

▽20週以上36週未満…2枚

種申請などの手続きは市役所で行います。

◆新しい保険証は届いてい

3月下旬に、これまで医療受給者証をお持ちの方と4月に75歳になる方に、後期高齢者医療制度の保険証を送付しました。また、届いていない方は、お問い合わせください。

5月以降に75歳になる方には、誕生日までに送付します。75歳の誕生日当日から自動的に資格を取得するため、手続きは必要ありません。

※医療受給者証は、問合せ先に返却してください。

◆医療費の負担割合

医師の診察を受けるときは、36週以降…1枚

※受診票の交付には、母子健康手帳が必要です(代理可)。

※出産後の交付はできません。

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

4月から 児童扶養手当制度が変わります

児童扶養手当の支給開始から5年経過した方などで、次の要件を満たしていない場合は、4月以降の手当額が2分の1減額されます。

減額にならない方

▽就業している

▽求職活動など、自立を図るための活動をしている

▽身体または精神の障がいがある

▽負傷または疾病などで、就業することが困難である

▽監護する児童または親族が、障がいや疾病などで介護の必要があり、就業が困難である

受給開始から5年経過した方などは、随時、届出書を送付しますので、期限内に必ず提出してください。

届け出がない場合は、手当が減額されますので、ご注意ください。

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

は、病院などの窓口で保険証を提示してください。自己負担割合は、医療費の1割(現役並み所得者は3割)です。

◆保険料の納入通知書の送付

公的年金が年額18万円以上の方は、原則として年金から保険料が天引きされます(特別徴収)。18万円未満の方は、市が送付する納付書で納めます(普通徴収)。

※特別徴収の方には、後期高齢者医療費徴収開始通知書を4月中旬に送付します。また、普通徴収の方には、7月中旬に送付します。

※市報4月20日特集号で保険料の内容などをお知らせします。

現在、自立支援医療(精神通院)の利用者で、受給者本人または同じ医療保険

▽負傷または疾病などで、就業することが困難である

▽監護する児童または親族が、障がいや疾病などで介護の必要があり、就業が困難である

受給開始から5年経過した方などは、随時、届出書を送付しますので、期限内に必ず提出してください。

届け出がない場合は、手当が減額されますので、ご注意ください。

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

ひとり親家庭休業ホーム事業が終了

昭和48年から、ひとり親家庭の福祉の向上と健康増進を目的に、東京都ひとり親家庭休業ホーム事業を実施してきましたが、利用者減少などの理由により、3月31日をもって終了しました。

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

◆専用ダイヤルをご利用ください

▽広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519、☎0570(086)075

▽東京都後期高齢者医療広域連合 ☎03(3222)4499

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係 ☎(346)9538

自立支援医療(精神通院)

所得区分の変更申請を

4月から、中国残留邦人等とその配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方に対し、新たな支援給付等が始まります。

申請手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 生活福祉課庶務係 ☎042(346)9545

乳幼児の健診・相談などの日程

問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町1-19-12 ☎042(346)3700

日程	対象	持ち物	定員・申込みほか
ふれあい親子健康教室 びびよサロン	4月21日(月) 午前10時~11時30分 受付…9時45分	第1子で生後2~3か月の乳児と母親	母子健康手帳、バスタオル 定員…30組(要予約)
離乳食講習会 はじめての離乳	4月9日(水)・23日(水) 午後1時~2時50分	市内在住の方	母子健康手帳(相談希望者のみ) 当日、会場へ
離乳食講習会 もぐもぐ調理実習	4月11日(金) 午前10時~正午 受付…9時45分	生後7~8か月・9~11か月の乳児と保護者	エプロン、三角きん、母子健康手帳、おんぶひも(赤ちゃんと参加される方)、普段使用しているスプーン(食べ方についての相談がある方) 定員…30組(要予約)
ふれあい食体験 バクバク教室 (調理実習)	4月25日(金) 午前10時~正午 受付…9時45分	2歳~2歳6か月の幼児と保護者	親子ともにエプロン・三角きん(子どもは代用可)、母子健康手帳 定員…親子20組(要予約)
2歳児健診	4月25日(金) 午後1時15分~3時15分 受付…1時~1時15分	2歳~2歳2か月の幼児と保護者	母子健康手帳、歯ブラシ2本(子ども用と仕上げ用)、コップ 定員…各30組(先着順) ○月○日 ○歳児健診申込み ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お子さんの生年月日 ③保護者の氏名 ④住所 ⑤電話番号
5歳児健診	4月18日(金) 午後1時30分~3時30分 受付…1時15分~3時	5歳~5歳2か月の幼児と保護者	母子健康手帳、歯ブラシ2本(子ども用と仕上げ用)、コップ 定員…各30組(先着順) ○月○日 ○歳児健診申込み ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お子さんの生年月日 ③保護者の氏名 ④住所 ⑤電話番号

中国残留邦人等の方へ

新たな支援給付等が始まります

4月から、中国残留邦人等とその配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方に対し、新たな支援給付等が始まります。

申請手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 生活福祉課庶務係 ☎042(346)9545

平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生を対象に、麻疹・風しんの予防接種を実施します。

とき 平成21年3月31日まで

ところ 指定医療機関

費用 無料

対象 市内に住民登録または外国人登録があり、次の条件に該当する方

▽第3期：平成7年4月2

休日急診療医(内科・小児科)

(診療時間：午前9時~午後5時)

※印のある医療機関では、中学生以上の方を診療します。

健康づくり相談

保健師や管理栄養士が、健康づくりのアドバイスを行います。

日程 下表のとおり

ところ 健康センター

対象 市民で、検査結果が「軽度異常」、「要指導」の方(治療していない方)

持ち物 筆記用具、最近受けた健診・人間ドックなどの検査結果

申込み 健康センター ☎042(346)3700

日程	医療機関名	所在地	電話番号
4月6日(日)	ながしま脳神経・頭痛クリニック	喜平町1-7-17	042(332)0232
	いとう小児科	花小金井南町2-21-7	042(465)2288
4月13日(日)	足利クリニック	学園西町3-21-17	042(344)1510
	佐々木クリニック	大沼町1-426	042(345)4866
4月20日(日)	高橋医院	学園西町2-4-5	042(341)5118
	浜田内科クリニック	花小金井南町1-18-25 NR花小金井駅前2階	042(451)5106

健康づくり相談 日程

と	き	定員
4月28日(月)	午後1時15分から	5人
5月9日(金)	午後1時15分から	5人
5月26日(月)	午前9時15分から	8人
6月9日(月)	午後1時15分から	5人
6月20日(金)	午前9時15分から	8人
7月2日(水)	午後1時15分から	5人
7月14日(月)	午前9時15分から	8人

国民健康保険

3月まで退職被保険者等であった65歳以上の方へ新しい保険証は受け取りましたか

3月下旬に配達記録で送付しましたが、ご不在などの理由で、市に戻っていないものがあります。

また、受け取っていない方は、お問い合わせください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

休日歯科急診療医 (診療時間：午前9時~午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
4月6日(日)	佐藤歯科クリニック	大沼町1-147	042(345)5966
4月13日(日)	篠木歯科医院	学園西町3-19-11	042(345)4394
4月20日(日)	原口歯科医院	栄町3-20-33 ティーコートさきB101	042(341)8878

準夜急診療

※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜~日曜日 (祝日、年末年始を含む)	午後7時30分~10時30分	小平市医師会 準夜急診療所	小・内	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ・相談

施設名	電話番号	案内
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	案内・24時間
夜間休日案内(ひまわり情報センター)	03(5272)0303	案内・24時間